

平成26年6月定例教育委員会会議の要旨

1 日 時

平成26年6月19日（木）

開会 15時00分

閉会 16時35分

2 場 所

教育庁教育委員会室

3 出席委員

委員長	山縣 俊郎
委員長職務代理者	稲野 靖枝
委員長職務代理者	岡野 芳子
委員	中田 範夫
委員	宮部 秀文
委員（教育長）	浅原 司

4 出席者

教育次長	原田 尚
教育次長	小西 哲也
審議監	廣川 晋
審議監	河村 行則
教育政策課長	嘉村 靖
教職員課長	首藤 裕司
義務教育課長	清時 崇文
高校教育課長	栗林 正和
特別支援教育推進室次長	石本 正之
社会教育・文化財課長	藤村 恭久
世界アウトジャンホリ開催支援室次長	河村 祐一
人権教育課長	高原 透
学校安全・体育課長	御神本 実
教育政策課企画監	濱井 昭巳
やまぐち総合教育支援センター次長	小村 信

議案

議案第1号『平成26年度一般会計補正予算（第一号）についての意見の申出について（報告承認）』

6月県議会に提出される予定の平成26年度一般会計補正予算（第一号）について、知事より意見照会が行われたが、日程の都合上、教育長が臨時に代理し、異存ない旨の意見を申出たことを教育政策課から報告し、承認を求めた。

【概要】

I 教育委員会6月補正予算の基本的な考え方

県教委では、5年間の本県教育の指針となる「山口県教育振興基本計画」を昨年10月に策定し、本県の教育課題に的確に対応した諸施策を総合的・計画的に推進しています。

こうした中、平成26年度一般会計当初予算については、経常的経費や継続事業を中心とした、いわゆる「骨格予算」として編成されました。

このため、このたびの6月補正予算は、いわゆる「肉付け予算」として、本県の教育目標である「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」の実現をめざし、基本計画に掲げる「10の緊急・重点プロジェクト」を中心に、緊急的・政策的な課題として早期の対応が必要となった事業について、その事業効果等を十分検証の上、追加で予算措置するものです。

II 予算規模等

1 予算規模

(単位:千円、%)

区分	平成26年度					平成25年度		増減額 (A-B)
	当初予算額	6月補正額	補正後額 (A)	構成比	対前年度比	当初予算額 (B)	構成比	
教育委員会所管	134,336,831	27,624	134,364,455	19.6	100.3	133,929,506	19.3	434,949
県一般会計	653,303,737	33,326,870	686,630,607	—	99.0	693,259,344	—	△ 6,628,737

2 経費別内訳

(単位:千円、%)

区分	平成26年度				平成25年度	増減額 (A-B)
	当初予算額	6月補正額	補正後額 (A)	対前年度比	当初予算額 (B)	
給与関係経費	120,374,394	0	120,374,394	98.9	121,758,243	△ 1,383,849
一般行政経費	8,067,618	0	8,067,618	102.7	7,858,879	208,739
施策的経費	1,544,616	27,624	1,572,240	252.3	623,243	948,997
県営建築事業費	4,290,203	0	4,290,203	118.2	3,629,141	661,062
災害復旧費	60,000	0	60,000	100.0	60,000	0
計	134,336,831	27,624	134,364,455	100.3	133,929,506	434,949

Ⅲ 新規事業等

(単位：千円)

1 グローバル人財育成プロジェクト

拡高校生留学促進事業

7,566 (うち 2,693)

世界に向かってチャレンジする志を支援する取組を充実させるため、留学経験者による座談会や留学相談等を行う『やまぐち「志」育成塾』を開催するほか、長期留学に加えて短期の留学に対する支援を行う。

■やまぐちグローアップセミナー事業

国際的に活躍する海外勤務経験者等による講演等の実施

■新やまぐち「志」育成塾の開催

留学への機運の醸成を図るため、留学に興味・関心がある生徒・保護者等に対して、留学経験者の体験談や海外留学に関するワークショップ、留学相談等を実施

[対 象] 県内の中学校・高等学校等生徒（私立含む）、保護者、教員

[会 場] 県内2地域（東部・西部）

■長期留学支援

県内高校生等の1年程度の長期海外留学に必要な経費の一部を支援

■新短期留学支援

県教委が実施する海外短期派遣プログラムに参加する生徒に必要な経費の一部を支援

[対 象] 県内の高等学校（私立含む）、中等教育学校（後期）、高等専門学校（1～3年）の生徒

[人 数] 20人

[補助額] 上限10万円/人

[条 件] 学校長からの推薦、意欲等

新高校生社会貢献活動推進事業

2,174

高校生の社会貢献活動を推進するため、ボランティアリーダーの育成とともに、高校生がボランティア活動に自主的・主体的に取り組むことができる仕組みづくりを行う。

■高校生ボランティアリーダー研修会の開催

学校におけるボランティアリーダーの育成のための研修会の開催

[対 象] 各学校のボランティアリーダーとなる生徒

[会 場] 県内3地域（東部・県央部・西部）

■高校生ボランティアチャレンジ

高校生の自主的・主体的なボランティア活動の企画を公募し、審査の上必要経費を支援

[企画数] 10企画

■高校生ボランティアバンクの充実

広報活動、ボランティアパスポート*の作成・配付

※バンク登録生徒に配付する手帳。ボランティア活動の内容を記録することで継続的な活動への意欲を喚起

2 ものづくり人財育成プロジェクト

■新未来を拓く産業人材育成推進事業

28,847（うち 16,545）

産業構造の変化や複雑化・高度化する専門知識に対応できる産業人材を育成するため、専門分野にとどまらない幅広い知識の習得や、全国大会等へ向けた取組等を推進する。

■新産業人材実地セミナー事業

専門科目への興味・関心の喚起を図るため、複数の産業現場に赴き、現場で活躍する職業人を講師として意見交換等を実施

[対象校] 全専門高校等（1年生）

■スキルアップ支援事業

専門性を高めるための資格取得を支援

- 初級セミナー（全員取得をめざす資格）
- 中級セミナー（就労時に必要な資格）
- 上級セミナー（専門性の高い資格）

■産学公連携カリキュラム充実事業

産学公と連携し、商品開発等の実践的知識・技術の習得を支援

- カリキュラム充実プログラム（産学公と連携した現場実習や共同研究等）
- 教員のパワーアップ（効果的な指導方法等の研修会の実施）

■新未来創造チャレンジ事業

高い志をもち、挑戦し続ける積極性と創造性を育成するため、専門高校等の全国大会等へ向けた取組等を支援

[対象校] 専門高校等10校

[支援額] 上限200万円/校（講師謝金、材料費、旅費、機器整備費等）

3 確かな学力育成プロジェクト

■拡やまぐちっ子学力向上推進事業

9,985（うち 3,700）

県内すべての児童生徒の学力向上を図るため、指定校における実践研究や「やまぐち学習支援プログラム」を活用した学習内容の充実等に加え、学力データを分析する支援ツールを各学校へ提供し、学級・児童生徒単位のきめ細かな分析を行うことにより、より重点的な指導改善を推進する。

■学力向上実践研究推進事業（指定校における学力の課題の共有と授業改善の実践：4校）

■「やまぐち学習支援プログラム」評価問題の改訂

■活用力向上研究事業（協議会・拠点校研修会の開催、指導事例集の作成・配布）

■新学力分析支援ツールの作成・配布

4 豊かな心育成プロジェクト

新しいじめ防止対策等総合推進事業

186,061（うち 7,712）

いじめや暴力行為、不登校等の生徒指導上の諸課題により実効的に対応するため、「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止、早期発見・早期対応、重大事態への対処の視点から、本県の児童生徒の健全育成に向けた取組を総合的に推進する。

■「山口県いじめ問題対策協議会」の設置

いじめ問題の未然防止、早期発見・早期対応等の取組について評価・検証

■スクールカウンセラー（ＳＣ）の配置

全ての公立学校の「いじめ防止対策組織」に心理の専門家として配置

■エリア・スーパーバイザー（エリアＳＶ）の配置

市町配置のスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）への助言や、ＳＳＷ未配置市町の市町立学校及び県立学校の「いじめ防止対策組織」に福祉の専門家として配置

■「いじめ問題等対策チーム」による個別支援

学校だけでは解決が困難な事案について、中立的な立場の専門家を派遣し、エリアＳＶとの協働により個別支援を実施

■スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の配置支援（１３市町）

■不登校の未然防止に向けた「不登校対策推進会議」の開催

学校と関係機関との連携促進、不登校児童生徒の支援のあり方を検討するため、学識経験者、心理や福祉の専門家、その他関係機関等による会議を開催

■いじめ、不登校の未然防止に向けた「魅力ある学校づくり」調査研究（１中学校区）

学習指導や児童会・生徒会指導、家庭教育、小中・小小連携の効果的な取組方法、評価方法についての調査研究、研究成果の普及啓発

■ふれあい学習支援室を活用した復帰支援

いじめや不登校等の問題を抱えた児童生徒に対するグループカウンセリングや、対人関係構築能力を高めるための学習・体験活動

■重大事態に対応するための「山口県いじめ問題調査委員会」の設置

いじめによって児童生徒の生命、心身等に重大な被害が生じた疑いがある場合の事実調査、教育委員会等への報告を実施

■新学校におけるいじめの重大事態（不登校）の調査体制の整備

いじめが原因と疑われる不登校に対するスクールカウンセラーを活用した事実調査、教委等への報告、いじめを受けた児童生徒等への支援を実施

[調査主体] 学校いじめ防止対策組織（管理職・生徒指導教員等）

※ＳＣを組織に加えて実施

■新社会総がかりでのいじめ防止・根絶に向けた機運の醸成

県が定める１０月の「いじめ防止・根絶強調月間」において、「いじめ防止・根絶キャンペーン」を実施

[内容] ・いじめ防止ポスター、標語コンクールの実施（小・中学生対象）

・「いじめ防止・根絶フォーラム」の開催（１０月）

5 魅力ある学校づくりプロジェクト

新次期県立高校将来構想策定事業

2,300

社会の変化や生徒のニーズの多様化、少子化の進行等に対応したより質の高い高校教育を提供するため、現行の「県立高校将来構想(H17～H26)」の検証と見直しを行い、次期「県立高校将来構想」を策定する。

■「県立高校将来構想検討協議会」の設置

本県の特性を十分に踏まえ、これからの県立高校の魅力づくりについて幅広い視点から検討するため、有識者を含めた協議会を設置

[委員構成] 学識経験者、経済界有識者、市町関係者、PTA関係者、高等学校校長、中学校校長

■高校教育に関する県民意識調査の実施

社会や時代のニーズを的確に把握するため、幅広い層を対象とした意識調査を実施

[調査対象] 中学校3年生・高等学校1～3年生の生徒・保護者(抽出)、学校長 等

■特色ある学校づくりに取り組む先進校視察

6 地域ぐるみの教育推進プロジェクト

新土曜日の教育活動推進事業

3,000

土曜日の多様な教育活動を推進するため、地域協育ネットの仕組みを生かした小・中学校での取組の支援や、地域人材を活用した県立学校での教育活動を実施する。

■自己実現に向けた高校生スキルアップ事業

県立高等学校等において土曜日に行う、生徒の知識・技術の向上や、文化の発信力の養成等を目的とした質の高い教育活動の実施

[実施主体] 県(国 1/3、県 2/3)

[実施回数] 年間10日程度

[実施例] ・論理的・批判的思考力養成講座
・地元の歴史的建造物や偉人についての調査研究
・和太鼓を活用した文化発信講座 等

■小・中学生の土曜プログラム充実事業

小・中学校等において土曜日に行う、多様な学習活動や体験活動等への支援

[実施主体] 市町(国、県、市町 1/3)

[実施回数] 年間10日程度

[実施例] ・新聞記者に学ぶ作文の書き方教室
・郷土史家に学ぶ郷土の歴史探訪
・企業と子どものコラボ商品開発 等

議案第1号については、全委員の賛成により承認された。

議案第2号『職員の配偶者同行休業に関する条例の制定についての意見の申出について
(報告承認)』

6月県議会に提出される予定の職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について、知事より意見照会が行われたが、日程の都合上、教育長が臨時に代理し、異存ない旨の意見を申出たことを教育政策課から報告し、承認を求めた。

【概要】

職員の配偶者同行休業に関する条例について

1 条例制定の趣旨

公務において活躍することが期待される有為な地方公務員の継続的な勤務を促進することを目的として、昨年11月に地方公務員法(昭和25年法律第261号)の一部が改正、本年2月に施行され、職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にする事を可能とする休業制度(配偶者同行休業制度)が創設されたことに伴い、当該改正に係る制度の導入を図るため条例を制定するものである。

2 条例の内容

(1) 配偶者同行休業の承認(第2条)

職員が申請した場合において、公務の運営に支障がないと認めるときは、当該職員の勤務成績その他の事情を考慮した上で行うことができる。

(2) 配偶者同行休業の期間(第3条)

3年。

(3) 配偶者同行休業の対象となる配偶者が外国に滞在する事由(第4条)

外国での勤務、事業の経営その他の個人が業として外国において行う活動、外国の大学における修学等。

(4) その他(第5条～附則)

休業の承認手続き、休業期間の延長、承認の取消、届出、休業に伴う代替職員の採用、職務復帰後の給料の調整等の取扱いについて規定。

3 施行期日

公布の日から起算して三月を超えない範囲内において規則で定める日。

【参考】法改正の内容

○ 配偶者同行休業制度の創設

- ① 職員が申請した場合、条例で定めるところにより、外国に滞在する配偶者と生活を共にすることを可能とするための休業を承認することができる。
- ② 配偶者同行休業をしている職員は職を保有するが、職務に従事しない。
- ③ 配偶者同行休業をしている期間については、給与を支給しない。

議案第2号については、全委員の賛成により承認された。

議案第3号『山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例の制定についての意見の
申出について（報告承認）』

6月県議会に提出される予定の職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について、知事より意見照会が行われたが、日程の都合上、教育長が臨時に代理し、異存ない旨の意見を申出たことを学校安全・体育課から報告し、承認を求めた。

【概要】

山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例

1 主旨

いじめの防止・根絶に向けて社会総がかりで取り組み、いじめの防止等のための対策（以下「いじめ防止対策」という。）を実効的に推進していくため、いじめ防止対策推進法に基づき、山口県いじめ問題対策協議会等必要な組織を置く条例を定めるものである。

2 設置組織

(1) 山口県いじめ問題対策協議会

① 設置者 教育委員会

② 所掌事務

ア 社会総がかりで取り組むいじめ防止対策についての協議

イ いじめ防止対策に係る機関・団体の連携の在り方についての協議

③ 組織

教育委員会、児童相談所、山口地方法務局、県警察その他関係機関及び団体

(2) 山口県いじめ問題調査委員会

① 設置者 教育委員会

② 所掌事務

ア いじめ防止対策に関する重要事項についての調査及び審議

イ 県立学校において発生したいじめの重大事態に係る事実関係を明確にするための調査

③ 組織

ア 委員の定数は、9名以内

イ いじめ問題に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命

(3) 山口県いじめ調査検証委員会

① 設置者 知事

② 所掌事務

県立学校又は私立学校で発生したいじめの重大事態に係る調査結果についての調査

③ 組織

ア 委員の定数は、5名以内

イ いじめ問題に関し学識経験を有する者のうちから、知事が任命

3 施行期日

教育委員会規則で定める日

【 質 疑 】

- 稲 野 委 員：いじめ問題調査委員会やいじめ調査検証委員会は、いじめが発生してからの開催となると思われるが、いじめ問題対策協議会は開催の頻度や人員はどのようになる予定か。
- 学校安全体育課長：いじめ問題調査委員会については、緊急事態が発生した場合の調査の他、県のいじめ防止基本方針に基づく取組等の検証を行ってもらうため、常設を考えている。
- いじめ問題対策協議会については、教育委員会や児童相談所、山口法務局、県警察等の他にも、PTAや学校関係者等、様々な方に参加してもらう形とし、年2回程度の開催を予定している。
- 稲 野 委 員：県のいじめ問題対策協議会は、年2回の開催ということだが、そこでの審議を受けて、各市町の教育委員会が実際の対応を行う形になるのか。
- 学校安全体育課長：各市町においても県と同様に協議会等を設置し、そこで審議等を受けて必要な対応を行っていくという形になる。
- 岡 野 委 員：条例の施行期日については規則で定めるということだが、具体的にはいつ頃になる予定か。
- 学校安全体育課長：6月県議会において条例が承認された場合、7月の教育委員会会議において施行期日等の具体的な内容についてお諮りする予定。

議案第3号については、全委員の賛成により承認された。

報告事項

◆公立学校施設の耐震化の状況について、教育政策課より以下のとおり報告が行われた。

【 概要 】

公立学校施設の耐震化について

《平成26年4月1日現在（6月2日文部科学省公表）》

1 建物(構造体)の耐震化

(1) 耐震改修状況

区 分		H 2 6 . 4 . 1				
		全棟数	耐震性の ない建物	耐震化率	対前年比 (%)	全国順位
県立学校 (県立高校+特別支援学校)	山口県	635棟	31棟	95.1%(93.6%)	1.5	—
	全国	29,812棟	2,992棟	90.0%(86.2%)	3.8	21位(17位)
公立高等学校 (県立高校+市立下関商業高校)	山口県	542棟	33棟	93.9%(92.1%)	1.8	21位(17位)
	全国	29,812棟	2,992棟	90.0%(86.2%)	3.8	
特別支援学校	山口県	100棟	1棟	99.0%(99.0%)	0.0	26位(22位)
	全国	5,715棟	199棟	96.5%(94.6%)	1.9	
小中学校	山口県	1,717棟	330棟	80.8%(74.8%)	6.0	44位(46位)
	全国	119,330棟	8,956棟	92.5%(88.9%)	3.6	
幼稚園	山口県	55棟	26棟	52.7%(47.3%)	5.4	45位(46位)
	全国	4,620棟	759棟	83.6%(79.4%)	4.2	

・（ ）内は、平成25年4月1日現在の値

(2) 市町別状況（小中学校）

県内順位	市町名	H26.4.1				耐震化完了時期
		全棟数	耐震性のない建物	耐震化率	対前年比(%)	
1	和木町	7棟	0棟	100.0%(100.0%)	0.0	完了済
2	山口市	205棟	7棟	96.6%(91.3%)	5.3	27年度まで
3	山陽小野田市	74棟	3棟	95.9%(94.6%)	1.3	〃
4	田布施町	18棟	1棟	94.4%(94.4%)	0.0	〃
5	光市	63棟	4棟	93.7%(84.1%)	9.6	〃
6	周防大島町	42棟	3棟	92.9%(87.8%)	5.1	〃
7	美祢市	72棟	6棟	91.7%(89.7%)	2.0	28年度以降
8	阿武町	11棟	1棟	90.9%(90.9%)	0.0	27年度まで
9	柳井市	55棟	6棟	89.1%(87.3%)	1.8	28年度以降
10	防府市	127棟	23棟	81.9%(77.2%)	4.7	〃
11	下松市	37棟	7棟	81.1%(76.3%)	4.8	〃
12	長門市	49棟	10棟	79.6%(77.6%)	2.0	27年度まで
13	宇部市	155棟	36棟	76.8%(70.3%)	6.5	28年度以降
14	岩国市	181棟	48棟	73.5%(67.6%)	5.9	〃
15	萩市	93棟	25棟	73.1%(63.2%)	9.9	27年度まで
16	下関市	345棟	93棟	73.0%(63.8%)	9.2	28年度以降
17	平生町	14棟	4棟	71.4%(64.3%)	7.1	27年度まで
18	周南市	162棟	50棟	69.1%(62.7%)	6.4	〃
19	上関町	7棟	3棟	57.1%(57.1%)	0.0	〃
	市町計	1,717棟	330棟	80.8%(74.8%)	6.0	

・（ ）内は、平成25年4月1日現在の値

(3) 今後の取組

◎県立学校

- ・27年度末までの耐震化の完了を目指し、今後2年間で、残る棟の耐震補強・改築工事を集中的に実施

◎市町立学校

- ・27年度末までの耐震化の完了を目指し、引き続き市町の取組を強力に促進

2 屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策

(1) 吊り天井の落下防止対策状況

区 分		H 2 6 . 4 . 1					
		全棟数	吊り天井を有する棟数	対策実施済の棟数	対策未実施の棟数	吊り天井を有していない棟数	うちH25天井撤去対策済棟数
県立学校 (県立高校+特別支援学校)	山口県	144棟	42棟	0棟	42棟	102棟	8棟
公立高等学校 (県立高校+市立下関商業高校)	山口県	135棟	44棟	2棟	42棟	91棟	2棟
	全 国	8,487棟	1,962棟	56棟	1,906棟	6,525棟	58棟
特別支援学校	山口県	12棟	0棟	0棟	0棟	12棟	6棟
	全 国	1,077棟	218棟	5棟	213棟	859棟	20棟
小中学校	山口県	489棟	143棟	2棟	141棟	346棟	3棟
	全 国	33,703棟	6,422棟	200棟	6,222棟	27,281棟	135棟
幼稚園	山口県	1棟	0棟	0棟	0棟	1棟	0棟
	全 国	219棟	55棟	2棟	53棟	164棟	0棟

(2) 市町別状況（小中学校）

市 町 名			H 2 6 . 4 . 1					
			全棟数	吊り天井を有する棟数	対策実施済の棟数	対策未実施の棟数	吊り天井を有していない棟数	うちH25天井撤去対策済棟数
下 関 市			89棟	15棟	0棟	15棟	74棟	0棟
宇 部 市			40棟	3棟	0棟	3棟	37棟	0棟
山 口 市			52棟	27棟	2棟	25棟	25棟	0棟
萩 市			29棟	3棟	0棟	3棟	26棟	1棟
防 府 市			29棟	10棟	0棟	10棟	19棟	0棟
下 松 市			14棟	1棟	0棟	1棟	13棟	0棟
岩 国 市			57棟	28棟	0棟	28棟	29棟	0棟
光 市			21棟	4棟	0棟	4棟	17棟	0棟
長 門 市			21棟	8棟	0棟	8棟	13棟	0棟
柳 井 市			17棟	1棟	0棟	1棟	16棟	0棟
美 祢 市			25棟	9棟	0棟	9棟	16棟	0棟
周 南 市			43棟	18棟	0棟	18棟	25棟	2棟
山陽小野田市			22棟	7棟	0棟	7棟	15棟	0棟
周防大島町			12棟	3棟	0棟	3棟	9棟	0棟
和 木 町			2棟	1棟	0棟	1棟	1棟	0棟
上 関 町			3棟	1棟	0棟	1棟	2棟	0棟
田 布 施 町			7棟	4棟	0棟	4棟	3棟	0棟
平 生 町			4棟	0棟	0棟	0棟	4棟	0棟
阿 武 町			2棟	0棟	0棟	0棟	2棟	0棟
市 町 計			489棟	143棟	2棟	141棟	346棟	3棟

(3) 今後の取組

◎県立学校

- ・対策未実施の42棟は、26年度中に撤去等の対策を完了予定

◎市町立学校

- ・27年度末までの落下防止対策完了に向けて、市町の取組を強力に促進

【 質 疑 】

- 宮 部 委 員：幼稚園の耐震化率について、全国平均に対して山口県の数値が随分と低いように思う。
- 教育政策課長：幼稚園については、55棟の内、耐震化が完了していないものが26棟あり、今回のような数値となった。今後2年間で各市町にも耐震化に取り組んでもらい、これから耐震化率が上がっていくと考えている。
- 山 縣 委 員 長：幼稚園の耐震化率が低い理由は何か。
- 教育政策課長：市町の優先順位として、まず小・中学校の耐震化を進めるという方針があること、幼保一元化の関係で今後の幼稚園の扱いについて検討を行う必要があること等が挙げられると思う。
- 稲 野 委 員：吊り天井の落下防止対策について、まだ対策がとられていないものがあるようだが、その理由は何か。
- 教育政策課長：吊り天井対策については、昨年の秋に国土交通省から基準が出され、それに沿って文部科学省より原則撤去との方針が示されたもの。このため、各県・各市町において実態調査を行い、ようやく調査結果が出たところであり、これからの2年間で対策を講じていくことになる。